

令和6年度決算 認定



7月	14日	22日	8月	7日	8日	21日	25日	9月	1日	3日	
福祉文教委員会 議会運営委員会	総務委員会 建設環境委員会 代表者会議 議会運営委員会	第3回定例会 本会議 行政報告、議案説明	本会議 議案(補正予算・決算・即決除く)質疑、付託、議案(補正予算・決算)質疑、特別委員会設置、付託、議案(即決)質疑、討論、採決	本会議 議案(補正予算・決算・即決除く)質疑、付託、議案(補正予算・決算)質疑、特別委員会設置、付託、議案(即決)質疑、討論、採決	本会議 議案(補正予算・決算・即決除く)質疑、付託、議案(補正予算・決算)質疑、特別委員会設置、付託、議案(即決)質疑、討論、採決	本会議 議案(補正予算・決算・即決除く)質疑、付託、議案(補正予算・決算)質疑、特別委員会設置、付託、議案(即決)質疑、討論、採決	本会議 議案(補正予算・決算・即決除く)質疑、付託、議案(補正予算・決算)質疑、特別委員会設置、付託、議案(即決)質疑、討論、採決	本会議 議案(補正予算・決算・即決除く)質疑、付託、議案(補正予算・決算)質疑、特別委員会設置、付託、議案(即決)質疑、討論、採決	本会議 議案(補正予算・決算・即決除く)質疑、付託、議案(補正予算・決算)質疑、特別委員会設置、付託、議案(即決)質疑、討論、採決	本会議 議案(補正予算・決算・即決除く)質疑、付託、議案(補正予算・決算)質疑、特別委員会設置、付託、議案(即決)質疑、討論、採決	本会議 議案(補正予算・決算・即決除く)質疑、付託、議案(補正予算・決算)質疑、特別委員会設置、付託、議案(即決)質疑、討論、採決

令和7年 第3回定例会

もくじ

- P2 令和6年度決算をチェック
- P3 委員会で詳しく審査
- P4 一般質問(18人)
- P7 正副議長公務日誌
- P8 議案審議結果お知らせ

議会日誌

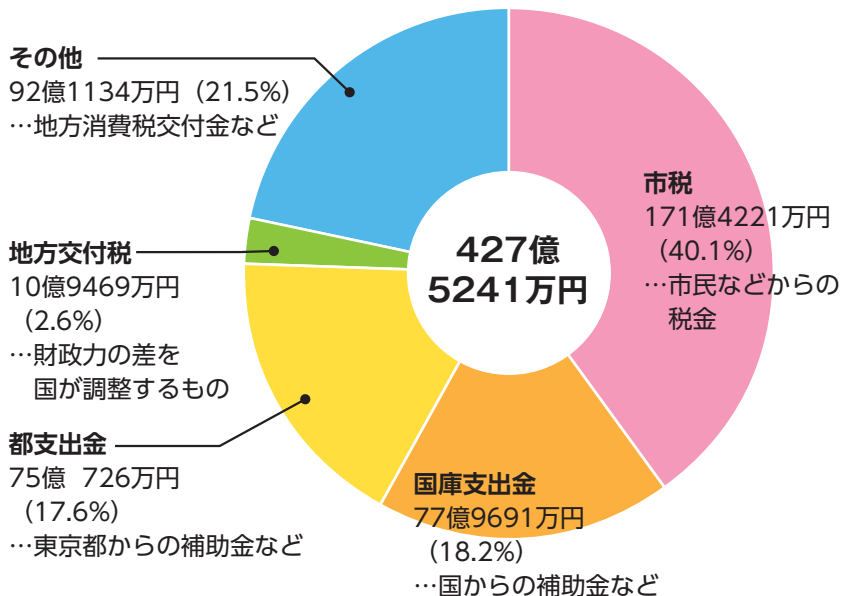


令和6年度決算を認定

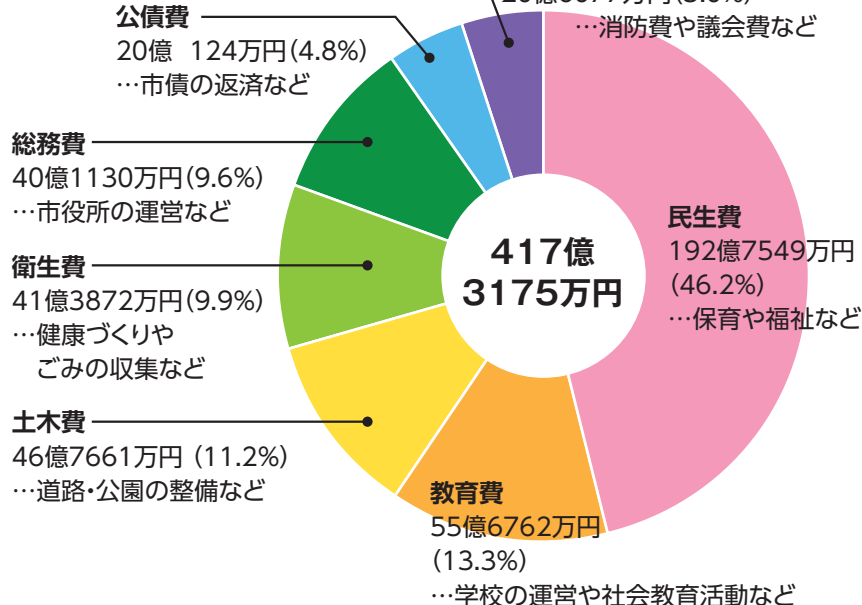
令和6年度各会計決算は、9月26日の本会議で以下のとおり認定されました。

令和6年度一般会計決算の内訳

歳入



歳出



令和6年度各会計決算額表

会計名	歳入	歳出
一般会計	427億5241万円	417億3175万円
国民健康保険事業特別会計	77億2557万円	77億2557万円
土地区画整理事業特別会計	35億7995万円	35億7485万円
介護保険特別会計	60億6402万円	58億7173万円
後期高齢者医療特別会計	23億2494万円	23億2494万円
下水道事業会計	25億902万円	26億7053万円
病院事業会計	76億6859万円	92億8171万円

(令和6年度決算書「歳入歳出決算の合計表及び純計表」より)

議会の豆知識

「決算特別委員会ってなに？」

決算特別委員会は、前年度の市の決算について予定どおり正しく使われたかを審査するために設置される特別委員会です。

令和6年度決算は、決算特別委員会(渡辺力委員長、土居のりひろ副委員長)を設置し、3日間に渡り詳しく審査しました。

決算特別委員会で しっかりチェック(審査)

- 問** ウェブサイト改修等委託の内容は。
答 旧サイトの情報データを新サイトへ移行し、市が設定する機能要件に基づき、サイトの構築を行った。
- 問** 自治体DXの具体的な取組内容は。
答 行政手続きのオンライン化、窓口改革の推進、自治体情報システムの標準化・共通化、DX人材育成などに取り組んだ。
- 問** 自治会防犯カメラ運用経費補助金の効果は。
答 毎年かかる経費の補助を行うことにより、防犯カメラが設置しやすくなる。
- 問** 岩手県大船渡市林野火災の現地において、どのような活動したのか。
答 消火活動および巡行警戒を実施した。
- 問** 重層的支援体制整備事業の成果は。
答 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を推進することができた。
- 問** 障害福祉サービスヘルパー事業等促進・育成補助金の内容は。
答 サービスの提供に必要な資格をスタッフに取得させる経費を事業所に交付した。
- 問** 城山文化センター児童館を民営化した効果は。
答 開館時間の延長や運営事業者の柔軟で発想が豊かな考え方や取り組みを基に、多くの事業が実施できた。
- 問** 育児支援ヘルパー派遣の実績時間が1.5倍に増加した理由は。
答 新たな事業者の参入や、申請および自己負担額の支払いのオンライン化により一層利用しやすくなったため。
- 問** 戸籍の広域交付について、特徴的な利用は。
答 相続に際し、被相続人が出生から死亡まで全ての戸籍証明書を遡って取得するケースにおいて、1つの自治体で全て取得できる。
- 問** 相馬野馬追観覧バスツアーを実施した効果は。
答 歴史散策などを通じ、相馬市の理解を深められたほか、被災に遭われた方から、東日本大震災当時の被災状況などを聞き、震災について改めて考える貴重な時間になった。
- 問** 男女共同参画実態調査について、10年前の調査と比較してどのような変化が見られたか。
答 職場が男性優遇であるという意識が後退し、家庭生活・余暇生活が男女平等であるという意識の高まりが見られた。
- 問** 公共施設予約システムの更新の効果は。
答 窓口での料金の支払いや無人施設において、鍵を市役所や総合体育館で借り、使用後に返却する行き来が不要になり、サービスが向上した。
- 問** iパスの運行経費の増額要因は。
答 運転手不足に伴う処遇改善による人件費の増額である。
- 問** プラスチックごみを資源として回収するため、市として具体的にどのような取り組みを行ったのか。
答 ごみリサイクルカレンダー、市ウェブサイトで、ごみ分別アプリによる周知・啓発、各自治会や管理組合へのごみ減量説明会などを行った。
- 問** 校内別室指導支援員の支援内容、各校の取り組みの特色は。
答 ソーシャルスキルトレーニングや生徒が興味・関心を持った体験活動、オンライン授業の支援など。
- 問** 稲城市立病院の経営強化プランに基づき、特に注力した取り組みは。
答 地域医療支援病院の指定を受けるため、申請の準備を進めた。
- 問** 国民健康保険の財政状況をどのように考えているのか。
答 非常に厳しい部分があるが、財政健全化計画に基づき、定期的に国民健康保険税率の改定や国に財政負担を求めるなどの取り組みを続けている。
- 問** 介護支援ボランティア事業委託において、不用額が生じた要因は。
答 インフルエンザやその他の感染症への警戒感からか、高齢者であるボランティアの活動控えなどがある。
- 問** 南山東部土地区画整理事業の進捗状況は。
答 事業費ベースで91.8%となっている。
- 問** 下水道施設の点検調査の内容は。
答 向陽台地区および平尾一丁目管内の一部において、人孔内管口カメラ点検、稲城駅周辺地区では、テレビカメラ調査を実施した。

委員会で詳しく審査しました

～令和7年第3回定例会中に審査した内容は下記のとおりです～



福祉文教委員会

議案7件を審査しました。稲城市乳幼児の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例は、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市立図書館設置条例の一部を改正する条例は、3件の質疑と1件の討論があり、概要は次のとおりです。

問 城山体験学習館を図書館と一体的に施設した理由は、

答 一体的に管理運営を行うことで、併設の利点を最大限に活用しつつ、効率的かつ効果的な運営が可能となり、サービスの向上が期待できる。

反対討論 図書館は、自治体の直営で、住民参加を大切にすることによりサービスが向上するため、反対する。

採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

稲城市立図書館の指定管理者の指定については、7件の質疑と1件の討論があり、概要は次のとおりです。

問 指定管理者制度の優位性はどのようなかろうか。

答 図書館業務の継続的な運営や人材の確保などの課題解決、開館時間の延長を実現するために、民間事業者のノウハウを活用できる指定管理者制度を導入することが最善と判断した。

問 どのような方法で住民サービスの向上とコスト削減を検証していくのか。

答 指定管理者に毎月、半期、年度報告を義務つけており、

これらのモニタリングや利用者アンケートなどを通じて評価・検証を行っていく。

問 事業者のモチベーションを高めるようなインセンティブの仕組みを設定しているのか。

答 特段設定していないが、指定管理者には効率的かつ効果的な運営を行う責務があり、その責務に基づき、サービスの水準の維持向上に努めるものと認識している。

問 選定事業者の評価に当たり、特に重点を置いた点は、

答 図書館運営を安定的に継続して業務を行っていくため、窓口業務の基本的な考え方と対応方針について、また、施設の管理運営について安全かつ効率的な業務の履行を行える体制を有しているかについて重きを置いた。

問 指定管理者制度導入後も図書館における司書の役割は保障されているのか。

答 職員の育成のための計画的・系統的な研修、図書館業務に関する研修の実施や研修後のフォローアップの確立により、司書の資質は担保されるものと認識している。

制度導入後、図書や資料の選定に利用者の声は反映されるか。

答 リクエスト制度を活用し、市民の求める書籍は選定していく。

反対討論 図書館サービスの公営を求めて、指定管理者制度の導入に反対する。

採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び(仮称)稲城市第三小学校児童クラブ建設工事(機械)の経緯は、

答 第1回目は、参加要件を2社JVの総合評価落札方式として公告を行ったが、参加希望は電気工事のみであった。第2回目は、建築工事・

機械工事は、参加要件の2社JVを外したが、機械工事の参加希望がなかった。第3回目は、参加希望のあった建築工事・電気工事の入札を継続したまま、機械工事のみ行ったが、参加がなかった。第4回目は、予定価格および工期を変更した内容で行い、全ての工事に参加希望があり、落札業者が決定した。

討論はなく、採決の結果、それぞれ、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市立稲城第二小学校校舎増築工事請負契約の変更については、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

建設環境委員会 議案1件を審査しました。

稲城市下水道条例の一部を改正する条例は、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

補正予算特別委員会 議案5件を審査しました。

令和7年度東京都稲城市一般会計補正予算(第2号)は、18件の質疑と1件の討論があり、概要は次のとおりです。

問 公共施設整備基金積立金の内容は、

答 令和6年度の公共施設の駐車場の収益分を今後の駐車場整備の財源とするために積み立てる。

問 庁舎建設基金の目的、積立額は、

答 本庁舎建替が必要となることを見据えての積立であり、令和7年度末の見込み残高は、

4億1604万5000円で、効果的、速やかに効果が行き届くように事業選定した。

問 パラフェス運営費補助金については、事業概要は、

答 関係団体と共催の「みんなの演奏会」事業を拡充するための経費を補助する。都の補助金を活用し、障害の有無にかかわらず、一緒に太鼓演奏を体験するワークショップなどを検討している。

問 物価高騰重点支援給付金の概要は、

答 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、地域密着型サービスを提供する市内の介護サービス事業者に対し、物価高騰の影響を軽減する支援を実施する。

問 発達支援センター分室床改修工事の概要は、

答 床板および床下地材の撤去・新設、関連する部分の家具などの取り外し・再取り付け、換気設備の設置などを計画している。

問 インクルーシブスポーツ大会の運営を委託する理由は、

答 運営に要する人員の確保が困難なこと、障害に対する理解や経験に基づく知見が必要となることから、取り組みの実績がある事業者へ委託をする。

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、地域密着型サービス事業所に対する物価高騰重点支援給付金、カーボンニュートラル住宅設備等補助金、学校給食費改定に伴う保護者負担分補助金の3つの事業を選択した理由は、

答 これまでに実施してきた物価高騰対策事業を基本に、より多くの市民、事業者に対して、効果的、速やかに効果が

行き届くように事業選定した。

問 物価高騰重点支援給付金については、地域密着型サービスを提供できる事業者に限定した理由は、

答 都が実施する介護サービス事業者物価高騰緊急対策事業の対象外とされたため。

問 市税過誤納還付金の2000万円の内訳は、

答 株式会社などの譲渡所得や配当所得に關する税制改正による還付、約930万円。法人市民税の確定申告による還付、約980万円の発生による。

問 カーボンニュートラル住宅設備等補助金の内容は、

答 家庭での脱炭素を推奨するための補助金であり、太陽光発電設備、家庭用燃料電池システム、蓄電池システムの導入などが対象となる。

問 市立図書館管理運営事業の債務負担行為補正において、限度額の内容は、

答 指定管理事業に係る人件費、中央図書館全体の事業運営費および施設維持管理費、分館の事業運営費、図書館情報システムの調達・構築、運営管理費、修繕費などである。

問 稲城市学校給食費保護者負担分補助金と給食賄材料費の関係は、

答 保護者に食材費を全額補助しており、補助金の支出、給食を作るための食材費としての支出の二重の予算として計上している。

問 図書館の新たな指定管理料については、この金額が適正であると判断した根拠は、

答 公の施設指定管理者選定委員会において、提案内容と価格の両面から総合的に評価

を行い、選定したことから、適正な事業費と認識している。

反対討論 第一から第四図書館は、指定管理に移行するのでなく、これまでの専門的業務の積み重ね、地域のニーズへの対応、住民参加など、持続的・継続的な運営を行っていく。この観点から、引き続き市の直営で管理を行うべきと考えることから、反対する。

採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

令和7年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、**令和7年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**および**令和7年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算(第1号)**は、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和7年度東京都稲城市病院事業会計補正予算(第1号)は、4件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 非常用電源設備更新工事の効果は、

答 老朽化した直流電源装置を更新し、さらに1台増設することで、受変電発電機系統と非常用照明系統を分離して送電できるようにすることで、病院全体の停電リスクを軽減できる。

問 工事事業者との契約、選定はどのようにされるのか。

答 直流電源装置更新工事は、既存の設置業者に特命随契約、コンクリート擁壁かさ上げ等工事は競争入札を行う予定である。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。



▲稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び(仮称)稲城市第三小学校児童クラブ建設工事の完成予想図

一般質問

本定例会の9月4日から4日間にわたり、18人の議員が市政について51項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。なお、その他の質問項目については、市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

農福連携について

問 障害のある市民の仕事の選択肢を増やすための支援の取り組みの一つに農福連携がある。市内の現状は。

答 農業の労働力確保と障害者の就労先確保としての取り組みは、双方のニーズのギャップなどもあり、現在は実施されていない。しかし、多様な形での農福連携として障害者就労継続支援B型事業所などで農地を借りて野菜の生産を行っているほか、市内の農家から規格外の野菜や傷梨などを譲ってもらったり、安価で購入したりして加工を行っている。また、農家から畑の除草などの軽作業を受託する事例もある。

問 本市の事例は、規模は小さいながらそれぞれが活動形態を



佐藤議員

異にした農福連携である。多様な農福連携が行われる中、市の役割や支援については。

答 市では、障害者就労継続支援B型事業所などから農作物などに関する相談があった場合、可能な範囲で相談に乗り、野菜や果実の入手先を探している事業者へ生産農家を紹介するなど支援を行っている。

問 障害のある方が働くことで新たな働き手の確保につながる可能性がある一方、農家の側に需要があるか、実態は明らかではない。農福連携の研究の一環として、農家へのニーズ調査を行うことについて、見解は。



つねこ議員

ある業者を案内している。

問 今後の取り組みについては。

答 土の処理について、先進市の取組事例などを研究していく。

問 一般的に土はごみとして回収されないが、自治体によって回収可能な場合や、ホームセンターで取り取りサービスを提供している場合もある。また、専門業者に依頼する方法もある。地域住民から廃棄にお困りの声を聞いているが、市における処理の現状は。

答 家庭の園芸などで発生する一般的な土の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定される廃棄物に該当せず、環境省通知でも廃棄物に当たらない旨明記されているため、ごみとしては収集しておらず、自宅の庭にまき、購入店に引き取りを依頼するなどを案内している。困難な場合は、廃棄物収集運搬許可業者の中から取扱いの

答 多摩地域26市の処分状況については、市で直接収集運搬を行っている市が2市、公共施設や民間の店舗などの拠点回収を行っている市が3市である。

国民健康保険について



岡田議員

問 国民健康保険は、加入世帯主の約4割が年金生活者などの無職、約3割が非正規労働者で、低所得者が多く加入する医療保険である。しかし、平均保険料を見ると、4人世帯の場合、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍となっている。子育て世代の負担軽減のために、子供に係る均等割保険料の廃止を求めているが、認識は。

答 市では、東京都市長会を通じ、子供に係る均等割額の軽減措置の充実および対象範囲の拡大について、継続して要望しているものである。

問 物価高騰で暮らしの厳しさが続く下、国民健康保険料は値上げすべきではないと考えるが、認識は。

答 国民健康保険のあり方については、毎年度、都から示される標準保険料率を参考に、稲城市国民健康保険運営協議会の中で審議いただくべきものと認識している。

問 東京都市長会は、国民健康保険制度における国の公費負担割合拡大を求めている。高過ぎる国民健康保険料のこれ以上の値上げを抑えるためにも、引き続き国の公費負担割合拡大を求めていくべきと考えるが、認識は。



榎本議員

中学校の部活動の現状について

問 部活動を行う上での課題は。

答 活動可能な生徒数、専門的に指導できる教員や外部指導者、活動場所の確保など、また、土・日に行われる大会引率など、教員の業務負担などもある。

問 課題にどのように取り組んでいくのか。働き方改革の観点から、部活動の指導体制を今後どのように見直ししていくのか。

答 生徒数の確保については、新入生に向けた部活動の説明会や体験入部などが効果的であると考えている。専門的な外部指導者の確保については、引き続き募集を行うとともに、部活動ごとに活動曜日や時間を変えるなど活動場所を確保する工夫を行っている。指導体制の整備については、庁内検討会および校

長会での意見聴取などを踏まえて検討している。

問 部活動指導員の導入、また、外部指導者の指導日数の拡大や報酬の見直しなどの検討、さらに、外部指導者の募集については、外部指導者の募集については、外部指導者の募集については、将来的な地域連携・地域展開へとつなげていくべきだと考える。以上について検討していたきたいが、市の見解は。

答 学校部活動のより一層の充実を図るためには、本市の部活動における教員の働き方改革の視点を踏まえ、必要な外部指導者を今後も配置していくとともに、本市の実情に合った部活動を実施していくことが重要であると考えている。

JR南武線の遅延問題について



田島議員

問 3月15日からJR南武線がワンマン運転になることについて、東日本旅客鉄道株式会社(以下、JR東日本)から市に対して情報提供などがあったのか。

答 JR南武線のワンマン運転化については、JR東日本より事前に市に対して情報提供を受けている。

問 ワンマン運転開始後にJR南武線で遅延が頻発している状況について、市の認識は。

答 JR南武線において、最近特に朝の通勤時間帯に遅延が発生していることについては認識していたが、その要因は市では把握していなかった。8月8日にJR東日本が行ったプレスリリースによると、これまでも遅延の原因になっていた踏切内で



▲多様な形の農福連携の一例 (稲城市社会福祉協議会エイトピア工房様より)

市民生活の向上めざし

下水熱利用の可能性について



村上 議員

問 下水熱利用に関する国の方針の概要は。

答 都市の低炭素化および再生可能エネルギーの導入促進を目的として、下水熱の有効利用を推進しており、下水処理場や下水道管からの熱回収技術の普及を支援し、地域のエネルギー自立や温室効果ガス削減に資する施策を展開することとしている。

問 下水熱利用の類型としては、

下水処理場やポンプ場からの利用、下水道管からの利用などがあり、規模も非常に大きなものから小規模なものまである。下水管渠からヒートポンプを介して利用する中小規模の事例は。

答 国土交通省が示す下水熱利用に係る取組事例集では、豊田市の高齢者福祉施設で下水道管

渠から熱エネルギーを回収し、水熱源ヒートポンプを介して施設にお湯を供給する熱利用や、新潟市が保有する農業用ハウス「花ステーション」では、下水道管渠から熱エネルギーを回収し、水熱源ヒートポンプにより

温め、冬期間の暖房として使用している中小規模の事例がある。

問 市における下水熱のポテンシャルは。

答 都下水道局が管理している稲城幹線では、調査・公表しており、419ギガジュール以上となっているが、このエネルギー密度は6段階の下から2番目であり、密度としては低い状況である。なお、市が管理している公共下水道では、さらにそれより低い密度となる。

終活支援の充実と終活情報登録事業（わたしの終活情報登録）について



梶浦 議員

問 「わたしの安心ライフ＆エンディングノート」の詳細は。

答 章立て構成になっており、「わたしの」という章で、自身のプロフィールやかかっている医療機関など、「もしもの時は」の章で、病气や要介護、判断能力

が低下したときにどうしたいか、「エンディング」の章で、葬儀や供養の方法、遺言書など、「大切な人たち」の章で、家族などについてやメッセージ、「財産について」の章で、資産や負債について記入する。

問 これまでの取り組みと、事業の充実について見解は。

答 市が委託している地域包括支援センターが行う市民向け講座の一つとして取り組んでいる。令和6年度の主な講座内容は、

財産管理や相続、身寄りのない方向けの身元保証や成年後見制度、エンディングノートの活用などである。現時点では引き続き現行の取り組みを継続する。

問 終活情報を市に登録し、市が伝達する、終活情報登録事業（わたしの終活情報登録）について、認識と導入の考えは。

答 主に高齢者が、緊急連絡先、持病、葬儀の生前契約、お墓の場所などの情報を自治体に登録し、本人の救急搬送時や死後などに、警察、消防、医療機関、あらかじめ指定した情報開示対象者から照会があった場合にその情報を自治体が伝達するもので、現在15程度の自治体で行われていると認識しており、現時点で導入は考えていない。

市民の命を救う災害時の避難所におけるトイレについて



武田 議員

問 トイレカーなどの導入に当たり、普通交付税交付団体が活用できる緊急防災・減災事業債の仕組みは。

答 緊急性が高い防災事業に活用される地方債であり、充当率が100%、そのうち元利償還金の70%が普通交付税に算入される有利な制度であるが、現時点では令和7年度までの時限措置となっている。

問 本市がトイレカーやトイレトラックなどを導入する場合、

緊急防災・減災事業債を活用することは可能か。また、この制度を活用しない場合、基金や通常の起債、都補助、ふるさと納税やクラウドファンディングといった代替財源をどう組み合わせることができるのか、考えは。

答 トイレカーなどの導入が緊急性の高い防災事業として同意を得られたら、充当することは可能である。また、他の財源を充当することについては、全体の予算編成の中で整理するものである。

問 どのような手続で同意を得る必要があるのか。その同意を得るために市として現在、具体的にどのような対応を進めているのか。今年度中に導入の是非を結論づけ、市民に明確に説明するという考えはあるか。

答 地方債は都知事へ協議し同意を得るもので、事業化後に手続を進めることになる。また、調査・研究しているところであり、説明する段階ではない。



▲市で配布しているエンディングノート

バスの運転手不足をサポートする取り組みについて



川村 議員

問 バスの運転手不足の解決策について。行政職員のバス運転手としての兼業については。

答 市では、地方公務員法に基づき、一般的に兼業の許可はできないものと考えている。

問 6月11日、総務省は、「地方公務員の兼業に関する技術的助言の通知」を発出した。市の認識および考え方は。

答 地方公務員法第38条では、任命権者の許可を得ることで一部容認しているが、原則禁止となっているものと認識している。全体の奉仕者としての特質上、職員が兼業を行う際は、公務能力の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持の基本的な原則を満たすことを確認する必要があるものと考えている。

問 小田急バス株式会社（以下、小田急バス）の免許取得支援制度の具体的な内容、市で免許取得支援を行うことについては。

答 大型自動車第二種運転免許を取得していない運転手志望の方が養成員として入社後、免許取得に向けて提携している自動車教習所で教習を受ける条件の下、費用を小田急バスが負担する支援制度があると聞いている。市から小田急バスなどの路線バス事業者への運転免許取得に関する支援を行うことは考えていない。市の職員を営利企業のバスドライバーとして兼業させることは考えていないことから、兼業職員のための大型免許取得に係る支援を行う予定はない。

援農ボランティア制度について



角田 議員

問 援農ボランティア制度実施の経緯と概要については。

答 経緯については、農業者の高齢化や担い手不足による農地減少の抑制を図るため、農業経営の円滑な継続を目指し、構築したものである。その一環として、平成28年度から「いなぎ農業ふれあい塾」（以下、ふれあい塾）を開始し、援農ボランティアの養成を開始した。概要については、ふれあい塾において、1年間の実習や座学で農業知識を習得した修了生が、農業者の高齢化や担い手不足などにより営農が困難となった農家の求めに応じて、無償でボランティア活動を行うものである。

問 課題については。

答 援農ボランティアとして活躍したいと希望する、ふれあい塾の修了生人数に比べ、ボランティア活用農家数が少ないことである。

問 援農ボランティアへの依頼方法と依頼する際の規定については。

答 依頼方法は、援農ボランティアの派遣を希望する農家が市へ、希望する日時、作業内容、人数などの必要事項を窓口、電話またはメールを通じて伝えてもらっている。依頼する際の規定は、援農ボランティア紹介農家として登録してもらうことを条件としている。また、登録できる農家は、経営耕地面積が10アール以上または農産物販売金額が年間15万円以上としている。

※茶色く太字になっている用語については7面で詳しく説明しています。

議会の豆知識「一般質問ってなに？」

一般質問とは、議員が議案とは関係なく市長に対し、市が行う福祉や教育、インフラなどのさまざまな事業についての現況、問題点、将来の方針など幅広く質問することです。

一般質問は、市民の代表である市議会議員が市の考え方をチェックし、市民の思いや要望を市民サービスに反映させる大切な役割を果たしています。

市民の足であるバスを守り、市民が移動する権利を保障する取り組みについて



山岸 議員

問 市民や利用者の声を反映し、見直し路線案を再検討することについて認識は。

答 稲城市コミュニティバス第3期見直しにおける見直し方針（以下、市方針）に照らし合わせ、稲城市地域公共交通協議会などの中で協議していく。

問 改めて、市民や利用者の声に基づいた路線に見直しするべきではないかと考えるが認識は。

答 バス運転手不足や改善基準告示への対応などため小田急バス株式会社（以下、小田急バス）からバスの運行の撤退の申し入れがあったが、協議により、縮小して継続運行が決まったこと、市方針に基づき、小田急バス以外の事業者を探し、5台規模での運行を確保でき、その上

で見直し路線案を稲城市地域公共交通協議会で決定したことなどについて、市議会に報告している。市民などにも、市広報や市ウェブサイトなどで見直し路線案を周知するとともに、意見聴取会などにより意見を聞いていきたいと考えている。

問 10月に正式決定、来年4月に運行開始がされた後も、実際の利用状況、利用者の声に基づいて路線の再見直しをしていくことも必要ではないか。

答 バス乗降調査などによる検証などを行うとともに、引き続き、稲城市地域公共交通協議会などの中で、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議していきたい。

障害を抱える方の利便性向上に向けた取り組みについて



中島 議員

問 ミライロロードの概要は。

答 ミライロロードの概要は、障害者手帳をお持ちの方が手帳情報を登録して使用する、株式会社ミライロが提供するスマートフォンアプリである。ミライロロードのウェブサイトにすると、障害者手帳情報を表示するほか、障害者割引によるチケット購入、障害種別に応じた生活上の情報の提供などのサービスが利用できる説明されている。

問 ミライロロードを活用して障害者割引を受ける方法は。

答 利用料などの障害者割引があり、ミライロロードが使用可能な施設などにおいて、障害者手帳を提示する代わりにスマートフォンでミライロロードアプリを起動して提示し、割引を受ける

問 ミライロロードを活用した障害者割引を受けることができるのか、活用状況は。

答 市役所や公園などの駐車場の駐車料金、体育施設などの施設使用料、バスの運賃について障害者割引を実施しており、そのすべてにおいてミライロロードを利用できる。

自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みについて



中田 議員

問 標準準拠システム移行後の運用経費の試算は。コストが増加する場合、要因と金額、費用対効果は。

答 標準準拠システムの運用経費は約3億6000万円と試算している。約1億3000万円の増を見込み、その要因は、義務化された標準化対応に伴い、ソフトウェア関連経費などの増が見込まれることによるものである。費用対効果は、市民サービスの向上などが図られる。

問 コスト増の要因であるベンダーロックインの弊害をどう回避するかといった点も考慮する必要がある。競争性を確保するための取り組みは。ベンダーとの契約や交渉に関する戦略、方針は。

答 市民サービスの維持・継続を優先としたことから、現行事業との移行が効果的かつ効率的であると判断し選定している。国の目標に、競争環境を確保し、ベンダーロックインを回避するとしているため、運用経費の抑制や効率性などを踏まえ、事業者への対応を行っていく。

問 約3億6000万円の運用経費の内訳は。システム経費の抑制対策について市の考えは。

答 システム運用などの費用約5000万円、保守を含むハードウェア賃借料などの費用約1億7000万円、通信回線費

市内中学校における部活動指導員制度導入について



土居 議員

問 文部科学省の定める部活動指導員制度の認識と本市が採用している外部指導者との法的な違いは。

答 部活動指導員は、学校教育法施行規則に基づき、学校設置者が雇用する会計年度任用職員として部活動の顧問となること

が可能な点が外部指導者との違いである認識している。

問 多摩26市の部活動指導員制度についてと部活動指導員を導入したことの、メリット、デメリットは。

答 多摩26市における部活動の指導体制については、雇用実績がある自治体は24市である。市でも、部活動指導員を配置する体制は整えているが、人材不足などのため、雇用には至って

おらず、現在、土・日の大会の引率や技術的な指導を行うことができる外部指導者を多数配置している。また、調査の結果、部活動指導員が配置できた部活動においては、一定程度の教職員が、負担軽減を図ることができた。があるという課題が分かった。

問 制度導入に向けた課題と今後の取り組みは。

答 課題については、人材の確保などが挙げられる。今後の取り組みについては、外部指導者の配置や、企業との部活動外部指導者配置委託など、部活動における技術的な指導を行える人材を確保する方策と教員の働き方改革に向けて、包括的に検討していく。

胃がん予防と子宮頸がんの早期発見の取り組みについて



湯谷 議員

問 若い世代への胃がん予防の取組実施について、市の考えは。

答 中学生にがん教育を実施しており、令和6年度は稲城第四中学校2年生にがん予防のための生活習慣の見直しや検診の重要性などを市職員が直接生徒に伝えた。生徒はもちろん、保護者にも情報を伝えてもらうことで、がんを身近な問題として捉えてもらい、がん予防の一つの機会となったものと考えている。

問 本市のピロリ菌検査に関する取り組みについては。

答 東京都胃がん検診の精度管理のための技術的指針や、厚生労働省が定めた、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針において、自治体

が実施する対策型検診の検査項目としないこと、現時点では実施する考えはない。

問 本市の今後のHPV検査に関する取り組みについては。

答 現在、市で実施している細胞診検査に加え、HPV検査は、厚生労働省が令和6年2月に改正した国の指針において検査方法の一つとして定められたが、同年8月に改正した都の指針では、現時点ではHPV検査を実施する方向性は明示されていない。このため、市では、現行の都の指針に準じた形で、細胞診検査を継続して実施している状況である。本市における今後の取り組みについては、国、都の動向などを注視して検討していきたい。

MIRAIRO ID

障害者手帳を、あなたのスマホに。

カバンや財布から取り出していた障害者手帳を、スマホでパッと提示できます。

 障害者手帳をスマホに表示	 お得に使える電子クーポンを提供	 オンラインストアにて商品を販売
 障害者割引価格のチケットを販売	 一人ひとりに合わせた情報を配信	 必要なサポートの仮送をアシスト



▲ミライロアプリ画面のイメージ図 (公式ホームページより)

※茶色く太字になっている用語については7面で詳しく説明しています。

用語の説明

本文中の太文字の説明です。

【ギガジュール(GJ)】…エネルギー量を表す単位のことです。都市ガスの使用量、火力発電所の燃料消費量など、大規模なエネルギー使用量を表す際に使われる。本文の419ギガジュール(GJ)を家庭用電気の単位であるキロワット時(kWh)に換算すると、約11万6千kWhに相当する。

【ベンダーロックイン】…企業や組織が特定のベンダー（販売業者や売手のこと）の製品やサービスに依存しすぎてしまい、他社へ乗り換えることが困難となる状態。
【ピロリ菌検査】…ピロリ菌とは、胃の粘膜に生息している細菌のことです。感染し、放置しておくとも胃の粘膜を傷つけ、深刻な炎症を起こす。その炎症が進行すると、胃の粘膜が薄くなり、胃がんになりやすくなる。内視鏡検査、尿素呼気試験、

血液検査、便検査によってピロリ菌検査を行うことができる。
【HPV検査】…ヒトパピローマウイルスと呼ばれ、性交渉などの皮膚や粘膜の接触によって感染するウイルスのこと。様々な型があり、感染を放置しておくとも、子宮頸がんなどの原因となる。子宮頸部から採取した細胞にHPVが感染しているか、またどのような型のウイルスに感染しているか調べる検査である。

問 デジタル庁が公表している自治体での子育て・介護関係の全26手続のオンライン化取組状況では、都内で既に全手続をオンライン化している自治体が複数ある一方、市は進捗率が0%となっているが、要因は。
答 市の行政手続のオンライン化については、現在、公共施設予約システムによる予約、決済および鍵貸出しや各種申請など、いくつか先行し取り組んでいる。デジタル庁が公表している当該取組状況については、デジタル庁が選択したものであり、市では令和8年4月までに11手続のオンライン化を予定しており、その後、15手続に順次対応していくため、市の取り組みが遅れているという認識はない。

問 令和6年度に実施している窓口体験調査の結果については。
答 市民目線での窓口調査として実施した結果、申請書の記載事項や関連する手続の数が多く負担になること、窓口の移動が大変であることなどを改めて認識することができた。今後、オンライン手続きの拡充、申請書の記載事項の簡素化など、窓口改革に取り組んでいく。
問 窓口受付時間短縮の実際の導入時期の見通しと窓口改革については。
答 実施時期など、現在、課題を整理しているところであるため、未定である。窓口改革については、市民サービスの維持・向上、持続可能な行政運営に向けて取り組んでいく。

自治体DXの推進について



いそむら 議員

稲城市の宝とも言える緑の環境保全について



池田 議員

問 水と緑を生かした自然豊かな公園の植栽地や樹林地管理の基本的な考え方は。
答 樹林などの緑が都市環境の改善その他多くの役割を持っていることから、植栽地管理は、当初の植栽計画を踏まえ、各植栽の特性に配慮した上で健全に育成するよう管理を行うこととしており、樹林地管理は、市の原風景に配慮しつつ、多様な植生を維持するよう管理を行うこととしている。また、専門的な技能と知見を有する公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団(以下、財団)を指定管理者として、適切な維持管理に努めることとしている。

問 財団では、公園・緑地の管理において、具体的にはどのような取り組みを行っているのか。
答 動植物の多様性に配慮した上で剪定などを行うとともに、作業から排出される落ち葉は腐葉土として、剪定枝はチップ化し、遊具周辺や園路のクッション材として再利用するなど、環境リサイクルに取り組んでいる。園路・広場などの清掃は、公園アダプトの方々や協働し、公園を慈しむ心などの醸成を図っており、樹林地管理ボランティアであるいなぎ山レンジャーの発足・育成や市民と行政が協働して樹林地などの管理にも取り組むための仕組みづくりなどにも取り組んでいる。これらを通し、財団では、公園・緑地の管理において緑と多様な自然環境の保全に取り組んでいる。

自転車の交通違反に対する反則金制度の導入について



北浜 議員

問 自転車による重大事故や悪質な違反が増加し、令和6年5月に改正道路交通法が成立し、青切符制度の導入、令和7年4月には反則金額(案)を公表。同時にパブリックコメントを募集。令和8年4月に新制度が導入されることとなった。今回の改正までの経緯は。
答 令和7年版交通安全白書によると、交通反則通告制度の適用がある自動車などと異なり、自転車の交通違反者には実態として責任追及が不十分であるという指摘がされていた。自転車の交通違反の検挙件数が増加する中、簡易・迅速に処理することで、実効性のある制裁を科す必要があるため、令和6年5月に道路交通法の一部を改正する

問 今後の市の取り組みは。
答 引き続き市ウェブサイトなどの周知のほか、多摩中央警察署や多摩稲城交通安全協会と連携し、各種交通安全キャンペーンを行い、交通安全の啓発に向けて取り組んでいきたい。
問 主な違反行為と予定されている反則金の金額および反則を犯した場合の対象年齢は。
答 運転中にスマートフォンなどの使用は1万2000円、信号無視は6000円、一時不停止などは5000円などで、16歳以上の運転者となっている。

自転車も 2026年4月1日 交通反則通告制度開始

自転車NEWS スタートアップ編 警視庁交通部

※自転車の運転者(16歳未満の者を除く)がした一定の違反が交通反則通告制度の対象となります。

▲交通反則通告制度開始のお知らせ 出典：警視庁ホームページ https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/cycle_kaisei.html

正副議長公務日誌

全国市議会議長会研究フォーラムin札幌
(8月27日～28日)
今年は札幌市で行われ、「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」をテーマに様々な講演を聞いてきました。いろいろな観点からのお話を聞くことができとても勉強になりました。



国連を支える世界こども未来会議
(8月21日)
昨年に続き、議場でのイベントとなり、議長は、熱意溢れるメッセージを参加している小学生たちに届けました。また、小学生たちの素晴らしい発表に大変感動しました。



第24回 いのまち いなぎ市民まつり
(10月26日)
「農産物品評会表彰式典」にて、議長に代わり副議長が議長賞の授与を行いました。今年は「シャインマスカット」が受賞し、お祝いの言葉を贈りました。



令和7年第3回定例会での審議結果
(令和7年9月1日～9月26日)

議決結果	稲志会						新政会				公明党		日本共産党		改革未来の会		無所属		賛成	反対	
	北	川	中	鈴	土	中	渡	坂	池	角	梶	つ	佐	湯	岡	山	田	櫻			い
	浜	村	田	木	居	島	辺	田	田	田	浦	の	藤	谷	岡	山	田	本	い	上	田
	けん	あ	中	誠	り	健	力	た	英	政	み	じ	し	ひ	ま	岸	島	久	そ	洋	ま
	い	ち			ひ	介		け	司	信	さ	寛	ん	ろ	な	太	き	あ	む	あ	さ
	ち	や			ろ			ふ	司	信	こ	美	じ	し	ぶ	一	子	き	ら	き	ひ
								み	信	こ									こ		と

条 例

第45号	稲城市立図書館設置条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	16	4
第46号	稲城市乳幼児の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第47号	稲城市下水道条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0

決 算

第48号	令和6年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	17	3
第49号	令和6年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第50号	令和6年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	17	3
第51号	令和6年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第52号	令和6年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第53号	令和6年度東京都稲城市下水道事業会計決算の認定及び利益の処分について	認・可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第54号	令和6年度東京都稲城市病院事業会計決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0

補 正 予 算

第55号	令和7年度東京都稲城市一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	16	4
第56号	令和7年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第57号	令和7年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第58号	令和7年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第59号	令和7年度東京都稲城市病院事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0

そ の 他

第60号	稲城市教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第61号	稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び(仮称)稲城市第三小学校学童クラブ建設工事(建築)請負契約	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第62号	稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び(仮称)稲城市第三小学校学童クラブ建設工事(電気)請負契約	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第63号	稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び(仮称)稲城市第三小学校学童クラブ建設工事(機械)請負契約	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第64号	稲城市立稲城第二小学校校舎増築工事請負契約の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	0
第65号	稲城市立図書館の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	16	4

可 〇 可決
 否 〇 否決
 認 〇 認定
 同 〇 同意
 〇 〇 賛成
 〇 〇 反対
 議 〇 議長
 欠 〇 欠席



請願・陳情について

市政に対する要望は、請願・陳情により提出することができます。

詳しい提出方法などについては市議会ウェブサイトに掲載しています。右下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ってご覧ください。

※令和7年第4回定例会の請願・陳情の締め切りは、**11月18日(火)午後5時**までです。

市議会を傍聴しませんか

次回の定例会は **令和7年11月26日(水)** 開会予定です。

市議会では、皆さまの本会議や委員会の傍聴をお待ちしております。

傍聴をご希望の方は、本会議の会期中に市役所4階 議会事務局にお越しください。

詳しい傍聴の手続きについては、議会事務局ウェブサイトに掲載しています。右下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ってご覧ください。

また、手話通訳による議会傍聴をおこなっております。ご希望の方は、議会事務局までファクス(Fax: 042-378-9737)または議会事務局ウェブサイト内のお問い合わせフォームにてご相談ください。

ライブ・録画中継もしています

市議会では、本会議や委員会の様子をライブ中継しています。

直接、本会議や委員会の傍聴に来られない方でも、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などでご自宅や外出先どこでも視聴することができます。

※ライブ中継を視聴される方は、右のQRコードをスマートフォンなどで読み取ってご覧ください。